

佐賀県選挙管理委員会告示第 13 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、平成 25 年 4 月 2 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄付を受け、又は支出をすることができない団体となった。

平成 25 年 4 月 26 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 松 尾 紀 男

1 資金管理団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
市丸のりお後援会	市丸 典夫	市丸 昭子	小城市小城町栗原 1 番地の 3
古賀まもる後援会	古賀 成	古賀 健	杵島郡江北町下 小 田 153
中西ひろじ後援会	中西 裕司	中西 よし子	鹿島市古枝甲 106 番地
松尾真介後援会	松尾 真介	満江 守和	伊万里市瀬戸町 1 2 3 5 - 5
三養基を良くする会	石丸 元章	石丸 真哉	三養基郡みやき町大字原古賀 312 番地

2 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
いとう茂後援会	池田 博	山口 孝行	鹿島市浜町 1245 - 2
岩永ひでき後援会	光武 義郎	岩永 勝廣	杵島郡白石町大字深浦 2466
内山直毅後援会	阿部 省三	内山 博	唐津市浜玉町横田上 857
太田きよ子後援会	長尾 須美子	太田 善郎	佐賀市城内 2 丁目 2 番 46 号光明ビル内
唐津の未来をよくする会	内山 直毅	内山 博	唐津市浜玉町横田上 857
川原千秋後援会	山本 雄二	立川 龍三	武雄市北方町大字大崎 1802 - 2
久原房義後援会	田口 茂	山口 八州男	杵島郡白石町大字福富 2334 番地

重松徹後援会	山田 喜一郎	重松 弘明	佐賀市東与賀町大字下 古賀 1007 - 2
中島まさき後援会	服巻 稔浩	八頭司 直俊	小城市小城町 296
野中保園後援会	江頭 和彦	岸川 重光	多久市東多久町大字別 府 3625 番地
畑瀬房次後援会	溝田 トメ	畑瀬 房次	佐賀市大和町大字松瀬 2149
原楨和彦後援会	江頭 勝則	原楨 キヨミ	三養基郡上峰町大字江 迎 1579
前田和人後援会	堀田 博	前田 茂子	伊万里市二里町八谷搦 1225 番 805
松本末治後援会	森 賢一	森 清博	鹿島市大字音成丙 23
みとま紀美子後援 会	土井 由進	三苫 博志	杵島郡江北町大字佐留 志 1399 の 4
山口ゆう子を応援 する会	山口 武美	緒方 眞澄	武雄市山内町大字大野 10629
山崎久美子後援会	山崎 久美子	山崎 久美子	唐津市坊主町 537